

<p>○学校図書館サポーター・図書館コーディネーターの派遣</p> <p>・平成 27 年度には、学校図書館サポーターが 1 カ月に小中学校 2～3 校を訪問し、図書委員やボランティアとともに 20 校の学校図書館の整備を行いました。また、学校図書館サポーターを派遣した小中学校 20 校と図書館コーディネーターを派遣した小学校 12 校の計 32 校の図書館をサポーター・コーディネーター等が訪問し、お互いに他校の実践例を情報共有しながら魅力ある配架の推進を図ることができました。</p> <p>○司書教諭の配置</p> <p>・市内の全ての小中学校（盲学校・ろう学校および養護学校を含む）に司書教諭の免許を持つ教諭を配置しました。（平成 27 年度時点で 87%の学校に司書教諭の免許を持つ教諭を 2 人以上配置）。</p> <p>○学校司書の配置</p> <p>・市内の全ての小学校に学校司書を配置し、学校図書館の質的な充実を図り、子どもが本に親しむ環境づくりに貢献することができました。</p>	<p>・学校司書・ボランティア等、学校図書館に関わるスタッフのスキルを高めるための講座・研修等の実施が課題です。</p> <p>・小学校については、全校に学校司書が配置されたことにより、小学生の「不読率」は、大きく改善されました。</p> <p>・中学校の学校図書館については、生徒指導面・教員の余裕時間の少なさから、開放している時間が少ない状況が続いています。この状況を打開するためには、中学校に対する学校司書の配置などの積極的な対応が求められますが、現在も、学校司書の配置に至っていません。また、中学生の「不読率」については、前回調査よりも悪化しています。</p>
---	--

<p>○読書感想文・読書感想画コンクール等の実施（教育指導課）</p> <p>・市立学校で読書感想文・読書感想画コンクール等さまざまな取組を実施し、読書感想画展や本を楽しもう展で作品を公表することにより、読書の楽しさや読書が果たす役割について、子どもをはじめとする市民に広めることができました。</p>	
---	--

（3）学校・関係機関・団体等が連携した取組の成果と課題

成 果	課 題
<p>○ブックリストの作成・配付</p> <p>・平成 15 年度から、市内の小学生全員に市立図書館作成の推薦図書を記載したブックリストの配付を開始しました。平成 16 年度以降は、小学 1・3・5 年生を対象としました。平成 21 年度からは、中学 1 年生全員にもブックリストを配付しました。これにより、児童生徒が本に接する機会づくりに貢献することができました。</p> <p>○相互貸借システム（市立図書館）</p> <p>・市立図書館では、県内図書館との相互貸借ネットワークシステムを活用し、市立図書館が所蔵していない本でも、子どもたちに提供することができました。</p> <p>○学校イントラネットによる情報発信</p> <p>平成 27 年度は横須賀市教育情報センター（学校イントラネット（市立学校教職員向け））に「図書館からのお知らせ」を、4 月、7 月、10 月、1 月に掲載し、子どもの読書活動を広めるための情報発信を行うことができました。</p>	

<p>○博物館との連携（市立博物館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度から博物館学芸員による「カブトムシ・クワガタ教室」を実施しています。平成 22 年度からは「わくわく「ムシ」たんけん」にリニューアルして実施し、市立博物館との連携により読書活動を深めることができました。 <p>○美術館との連携（市立美術館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度から市立美術館とタイアップし、夏の美術館の催し・展示に合わせて、関連図書の展示およびブックリストの作成、配付をし、市立美術館との連携事業を開始することができました。 <p>○ボランティア講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童図書館では、子どもの読書活動推進に関心のある大人を対象に、作家の講演会やおはなし会の運営に役立つ講座を年 3 回実施し、子どもの読書活動を広める人材の育成に貢献することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立博物館とは平成 20 年度から、市立美術館とは平成 27 年度から連携事業（タイアップ企画）を実施しています。連携事業のさらなる拡大・充実が課題です。 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園職員の読み聞かせのスキルを高めるための講座・研修等の実施が課題です。
---	--

第3章 第3次計画の基本的な考え方

1 第3次計画の目標

「子どもの心豊かな成長につながる読書習慣を確立する」

ブックスタート事業の開始やおはなし会の充実等により、新生児から未就学児童、小学校低学年児童への取組に重点が置かれていた第1次計画に続いて、第2次計画では小学生、中学生への取組に重点を置き、全小学校への学校司書の配置等により、学校図書館の充実が図られました。その結果、1カ月の読書冊数や小学生の不読率などが大幅に改善され、一定の成果を得ることができました。

しかし、全国平均の数値と比べると、未だ課題があります。また、中学校への学校司書の配置という課題も残されています。

そこで、第3次計画では、第2次計画の目標が、まだ十分には達成されていないことから、第2次計画の重点項目を残し、あわせて乳児から未就学児への取組を重点項目として加えることとしました。

乳児期のブックスタート事業での読み聞かせ体験を小学生・中学生の読書活動まで繋げることにより、子どもたちの読書習慣の確立を目指します。

また、図書館・学校・関係機関等の連携により、子どもたちの身近に本を親しむための読書環境を整えていきます。

そして、子どもたちの豊かな心を育み、生きる力へとつなげることを目指します。

2 第3次計画の基本方針

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

家庭での読書活動を進めることにより、子どもの豊かな心を育むことを目指します。

現在、ブックスタート事業により、乳児期から本に親しむ機会を提供しています。ブックスタート事業に加え、幼児期の子どもに対する新たな読書活動推進事業の促進を目指します。

家庭での読書活動をサポートするために、地域における読書活動を推進します。各地域の健康福祉センターで実施しているブックスタート事業では、乳児期の子どもが本に親しむ機会を提供します。

また市立図書館から地域文庫やコミュニティセンター等への団体貸出を通じ、身近な地域で本に触れる機会を増やし、読書に親しんでいく環境づくりに努めます。

(2) 学校・保育園・幼稚園における読書活動の推進

幼稚園・保育園等では、読み聞かせやおはなし会を通して、子どもたちが本に親しむ機会を作ります。

小中学校では、学校図書館をより充実することにより、児童生徒の興味関心に合わせて、楽しみとしての読書活動の推進とともに、学校教育活動の中での学校図書館の活用を進めます。

このように、それぞれ子どもの発達の段階に応じた読書活動を推進します。

(3) 関係機関・団体等における子どもの読書活動の推進

市内では、ボランティア団体を中心となり、図書館や学校、コミュニティセンター等のおはなし会等の活動を進めます。また、子どもの読書活動に関わるボランティアの養成とともに、活動中のボランティア団体への技術向上のために講座や懇話会等を開催し、活動の支援を図ります。

また、市立博物館・市立美術館等の社会教育施設と市立図書館・学校等が連携し、読書への関心を高める行事等の開催に取り組めます。

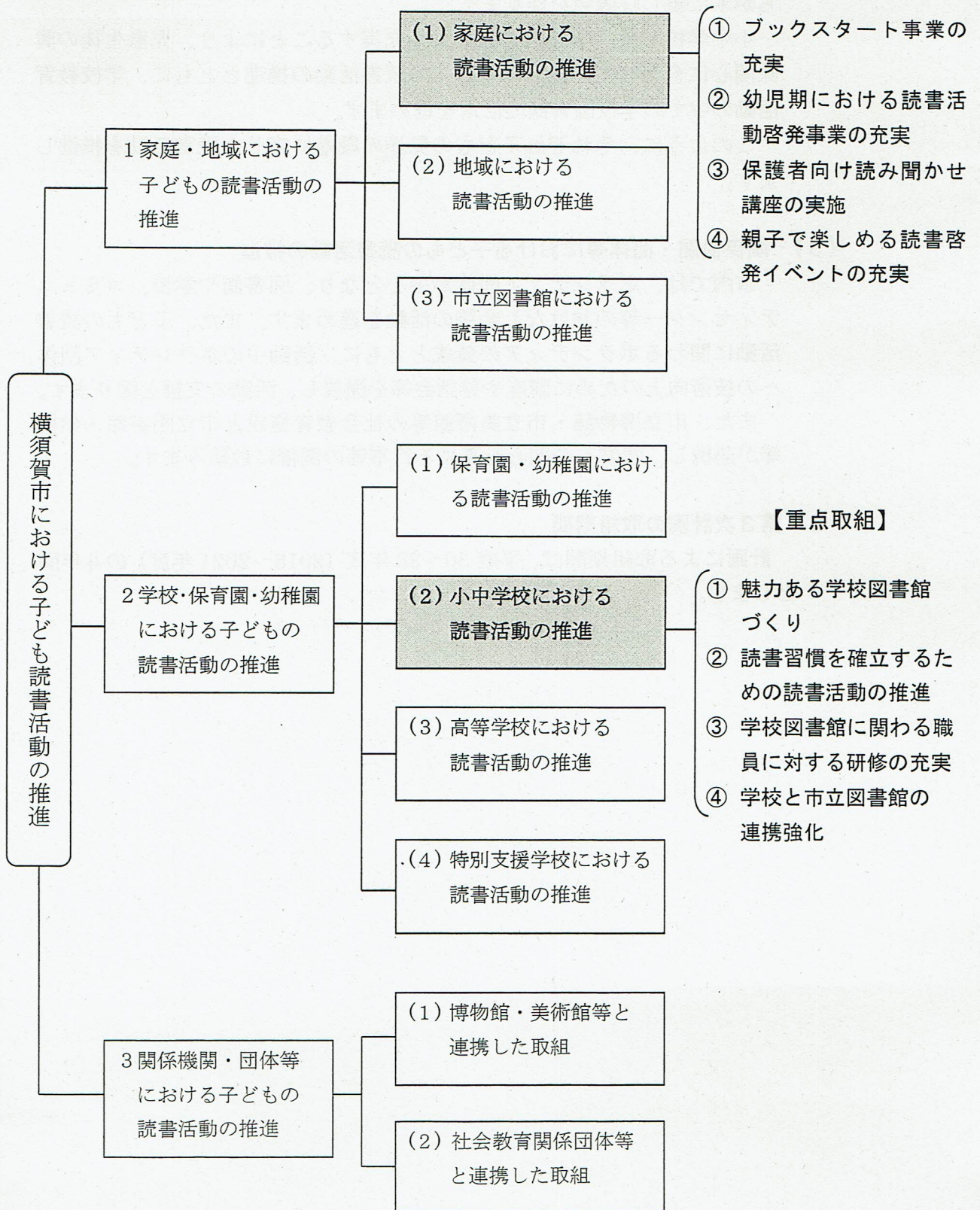
3 第3次計画の取組期間

計画による取組期間は、平成30～33年度（2018～2021年度）の4年間とします。

第4章 第3次計画の具体的な取組

《取組の体系》

【重点取組】



1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における読書活動の推進 【重点取組】

家庭は、子どもにとって人生の基礎を形成する大切な場です。そして読書活動を通して、保護者と子どもの間に、心のゆとりが生まれることも期待できます。家庭における読書活動は、その後の子どもの生涯にわたる読書習慣を身に付ける上で大きな役割を果たします。家庭で子どもが読書に興味を持つ環境が整うように、保護者へのはたらきかけをしていきます。

ブックスタート事業の充実【中央図書館】【こども健康課】	
具体的な取組	BCG接種時に、絵本、おすすめ本リスト等が入っているブックスタートパックを赤ちゃん（保護者）に配付

幼児期における読書活動啓発事業の充実【中央図書館】【こども健康課】	
具体的な取組	3歳児健康診査時に、読書活動の啓発のため、ブックリスト等を配付 拡充

保護者向け読み聞かせ講座の実施【中央図書館】	
具体的な取組	親子参加のおはなし会で保護者に読み聞かせの大切さ、読み聞かせについてのアドバイスを伝える 新規

親子で楽しめる読書啓発イベントの充実【中央図書館】	
具体的な取組	市立図書館に親しんでもらう企画の実施
	「作家と遊ぼう」等の魅力あるイベントの充実
	おはなし会等の実施

《参考資料1》

～小さい時、おもに誰に本を読んでもらったか（本市の児童生徒読書実態調査より）～

「お子さんには小さい時（小学校入学前）絵本や本を読みかせたことがありますか。」の問いで「よくあった」「たまにあった」と回答した児童生徒に対して「おもに誰が本を読んでいたか。」を質問した結果、小学校の児童、中学校の生徒、高等学校の生徒いずれも「お父さん・お母さん」が90%を超えました。

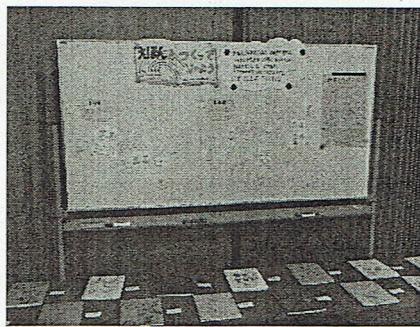
	割合		
	小学校	中学校	高校
1.お父さん・お母さん	94.3%	90.6%	90.7%
2.お父さん・お母さん以外の家族の人	5.0%	7.9%	7.4%
3.幼稚園や保育園の先生	23.8%	22.2%	15.7%
4.図書館などのおはなし会	0.9%	2.2%	2.8%
5.その他	0.7%	0.7%	0.0%

※複数回答のため、割合の合計は100%にならない。

《参考資料2》

～市立図書館の魅力あるイベントの実施～

毎年11月に児童図書館で行われる「手づくり絵本展」は、手づくり絵本サークル「よこすかマイブック」と共催で、「よこすかマイブック」の会員の方の作品、夏休みに児童図書館で行う手づくり絵本教室「絵本をつくってみよう」に参加された児童の皆さんの作品および県内各サークルの方々の作品を展示します。



*「手づくり絵本展」



*ワークショップ「作家と遊ぼう」

平成21年度より、絵本作家を招き、ワークショップ「作家と遊ぼう」を開催し、作家と子どもたちが一緒に絵を描いたり、工作して作品を作ることで、本への興味や読書の魅力、感動を体感できます。

平成27年度 いわいとしお「みんなでつくろう！100かいだてのいえ」

平成28年度 平田昌広・平田景「ことばあそび絵本ライブ「むしや草花…身近な自然」

平成29年度 鈴木のりたけ「トークショーとミニ・ワークショップ」

(2) 地域における読書活動の推進

地域には子どもと保護者が日常的に関わりを持つ施設が多くあります。子どもたちが活動する場所では、成長にあった本に親しみ、楽しむことができるような環境を整えていかなければなりません。施設ごとに異なる子どもとのかかわりに留意しながら、充実した読書環境を整えていきます。

文庫の読書環境の充実【中央図書館】	
具体的な取組	地域文庫への団体貸出

病院や児童福祉施設の読書環境の充実【中央図書館】	
具体的な取組	市立図書館の団体貸出、リサイクル本制度 ¹ 等を活用した読書環境の充実

青少年の家、愛らんど ² の読書環境の充実【こども育成総務課】【保育運営課】【中央図書館】	
具体的な取組	市立図書館の団体貸出、リサイクル本制度等を活用した読書環境の充実

コミュニティセンターや、愛らんど ² の子どもが本に親しむ事業の実施【地域コミュニティ支援課・各行政センター】【保育運営課】	
具体的な取組	おはなし会等の事業の充実

¹ 市立図書館で不要になった図書や雑誌および市民からの寄贈本を、公共施設や市民に無償配付し、リサイクル本として活用している。

² 市内2カ所（愛らんどよこすか・愛らんど追浜）にある、母親達が赤ちゃんを連れて、ゆっくりくつろげるフリースペース。子育てアドバイザーがいて、子育て情報交換の場となっている。

(3) 市立図書館における読書活動の推進

市立図書館は読書の専門機関として、子どもへの直接サービスだけではなく、子どもの読書活動にかかわる人々、団体に対して、図書資料や情報を提供するなど、連携の核となって子どもの読書活動を推進していきます。

子ども読書活動の意義の啓発【中央図書館】	
具体的	子ども読書の日に合わせての行事の開催
な取組	市民配付物等に分かりやすいPRの検討、実施

図書資料の充実【中央図書館】	
具体的	乳幼児から高校生までの各年齢層に対応した資料の選定・収集
な取組	季節や行事、話題になっているテーマなどに沿った魅力ある本の展示
	電子書籍の利活用の動向に注視

児童図書館の環境整備【中央図書館】	
具体的	児童図書館のあり方についての検討（施設改善、業務改善、適正人員配置）
な取組	

支援を必要とする子どもの読書活動の推進【中央図書館】	
具体的	点字絵本・布絵本等を収集
な取組	視覚障害者等用資料の相互貸借
	郵送貸出・宅配サービスの周知

外国籍の子どもの読書活動の推進【中央図書館】	
具体的	外国籍の子どもが日本の暮らしや母国のことを理解できるような資料の収集
な取組	外国語資料コーナーの設置